

保護者各位

志賀町教育委員会

学校給食共同調理場における新型コロナウイルス感染者発生時の対応について

日頃は、学校給食事業へのご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、学校給食共同調理場では安心・安全な給食を提供するため、常日頃から職員の感染予防に努めており、健康管理においても検温や家族を含めた健康チェックを行うなど細心の注意を払って従事しているところです。

しかしながら、職員や給食関係者が新型コロナウイルス感染者となる可能性があり、その場合は施設消毒による場内閉鎖や給食従事員の不足により、一時、給食の提供が困難となることが想定されます。

このような状況が発生した場合、学校給食共同調理場では下記対応を取らせていただくこととなりますので、保護者様には大変なご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 調理業務を休止する場合

学校給食共同調理場職員が、感染者や濃厚接触者となった場合は、給食調理の安全性確保と感染症拡大防止のため、その職員は入院又は自宅待機となります。

1) 職員が感染者となった場合

施設の消毒作業等により調理業務は一時休止となります。

2) 職員が濃厚接触者となった場合

調理員の不足より作業が困難となるため、調理員が確保できるまでの期間、調理業務は一時休止となります。

2. 調理業務が休止となった場合の対応

各自で弁当の持参をお願いします。

3. 給食の再開

保健所の指示及び調理員の確保が出来次第再開します。

【お問い合わせ先】
志賀町学校給食共同調理場
(TEL) 32-1298